

# 佐久総合運動公園 施設別利用料金表

## 【陸上競技場】

### ●施設使用料

区 分		時 間				
		午前	午後	全日	夜間	
		8:30 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	8:30 ～ 17:00	17:00 ～ 21:30	
専用 する 場合	入場料を徴収 しない場合	アマチュアスポーツに使用		1時間あたり	2,090円	
		アマチュアスポーツ以外に使用		1時間あたり	6,280円	
	入場料を徴収 する場合	アマチュアスポーツに使用		1時間あたり	6,280円	
		アマチュアスポーツ以外に使用		1時間あたり	18,850円	
	営利又は営業を目的に使用		1時間あたり		41,900円	
専用 しない 場合	一般		150円	200円	350円	200円
	高校生		100円	150円	250円	150円
	中学生以下		50円	100円	150円	100円
	年間券（4月1日から翌年3月31 日までとし、補助競技場の使用（専 用しない場合に限る。）を含む。）	一般		4,190円		
		高校生		2,610円		
中学生以下		1,570円				
会議室 （1室あたり）	スポーツ団体が使用する場合		520円	520円	1,040円	780円
	スポーツ団体以外が使用する場合		1,040円	1,040円	2,080円	1,570円
シャワー	1人1回につき		100円			

（備考）1 市内に住所を有する者及び市内に事務所又は事務所を有する法人等以外のもの（以下「市外使用者」という。）の使用料の額は、シャワーを除き、この表に定める使用料の額の3倍に相当する額となります。確認のため、身分証等を提示させていただく場合があります。なお、団体で専用する場合は、過半数により決定します。

2 インフィールドは、12月から3月まで芝保護のため利用できません。

### ●電気料

区 分		金 額
専用する場合	1時間	3,140円
専用しない場合	一般	310円
	高校生	200円
	中学生以下	100円

（備考）1 下記時期に応じた時間以降の使用は、照明が自動点灯となるため、電気料を徴収します。なお、天候や日照時間等により変更することがあります。

■ 10月～4月の期間は、17:00から ■ 5月～9月の期間は、19:00から

## 【補助競技場】

### ●施設使用料

区 分			時 間			
			午前	午後	全日	夜間
			8:30 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	8:30 ～ 17:00	17:00 ～ 21:30
専用 する 場合	入場料を 徴収しな い場合	アマチュアスポーツに使用	1時間あたり		1,040円	
		アマチュアスポーツ以外に使用	1時間あたり		3,140円	
	入場料を 徴収する 場合	アマチュアスポーツに使用	1時間あたり		3,140円	
		アマチュアスポーツ以外に使用	1時間あたり		9,420円	
	営利又は営業を目的に使用		1時間あたり		20,950円	
専用 しない 場合	一般		80円	100円	180円	100円
	高校生		50円	80円	130円	80円
	中学生以下		30円	50円	80円	50円

(備考) 1 補助競技場内のフットサルコート1面当たりの使用料については、専用する場合の半額とします。

2 市外使用者については、陸上競技場の施設使用料(備考)1と同じです。

### ●電気料

		区 分	金 額
専用する場合		1時間	1,570円
専用しない場合	一般	1時間	310円
	高校生		200円
	中学生以下		100円

(備考) 1 下記時期に応じた時間以降の使用は、照明が自動点灯となるため、電気料を徴収します。なお、天候や日照時間等により変更することがあります。

■ 10月～4月の期間は、17:00から      ■ 5月～9月の期間は、19:00から

●備品貸出料金

ハードル	1式1回につき	310円
走り幅跳び、三段跳び用距離標識	1組1回につき	310円
走り高跳び用具	1式1回につき	410円
棒高跳び用具	1式1回につき	520円
3,000メートル障害物競走用器具	1式1回につき	520円
マラソン用器具	1式1回につき	1,040円
周回表示器	1台1回につき	310円
風向風速計	1台1回につき	310円
レーンナンバー標識	1組1回につき	310円
投てき用距離標識	1台1回につき	520円
陸上審判台	1台1回につき	310円
テント	1張1回につき	310円
放送設備	1式1回につき	2,090円
その他	1点1回につき	100円
陸上競技用具及び備品	1式1回につき	5,230円

- (備考) 1 サッカーゴール、コーナーフラッグ備品は、施設使用料に含まれます。  
2 破損又は紛失等があった場合は、賠償を負うことがあります。

【マレットゴルフ場】

●利用時間

利用期間(月)	利用時間
4、5、9、10、11月	午前8時30分～午後5時まで
6、7、8月	午前8時から午後6時まで

●施設使用料

利用者区分	金額	年間券	回数券
一般	1人1回につき 310円	1人につき 9,420円	12枚1組 3,100円
高校生	1人1回につき 200円	1人につき 6,280円	12枚1組 2,000円
中学生以下	1人1回につき 100円	1人につき 3,140円	12枚1組 1,000円

●用具貸出料金

スティック	1本につき 100円
ボール	1個につき 100円

- (備考) 1 12月から3月までの期間は、芝・施設の管理のため閉館となります。  
なお、天候等の理由により、変更となる場合があります。